

令和3年度 組織整備の概要

新型コロナから市民のいのち、暮らし、しごとを守る取組への対応

1	健康福祉局に「保健部」を設置	ページ 1
2	保健部に「感染症対策課」、 「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置	2
3	企画財政局に「コロナ対策調整・政策監」を配置し、 財政部に「コロナ対策総合調整室」を設置	3

安心して生活できるための取組への対応

4	人権啓発室を「人権政策部」に再編し、 同部に「人権推進課」を設置	4
5	長寿あんしん課に「認知症支援係」を設置	5
6	保護第一課及び保護第二課に地区係を増設	5
7	消防局に「救急課」を設置	6

DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進等への対応

8	学習情報センターを「学校ICT推進センター」に 名称変更し、体制を強化	7
9	民間人材の登用（CIO補佐官の配置）	7

【組織整備新旧対照表】	8~10
-------------	-------	------



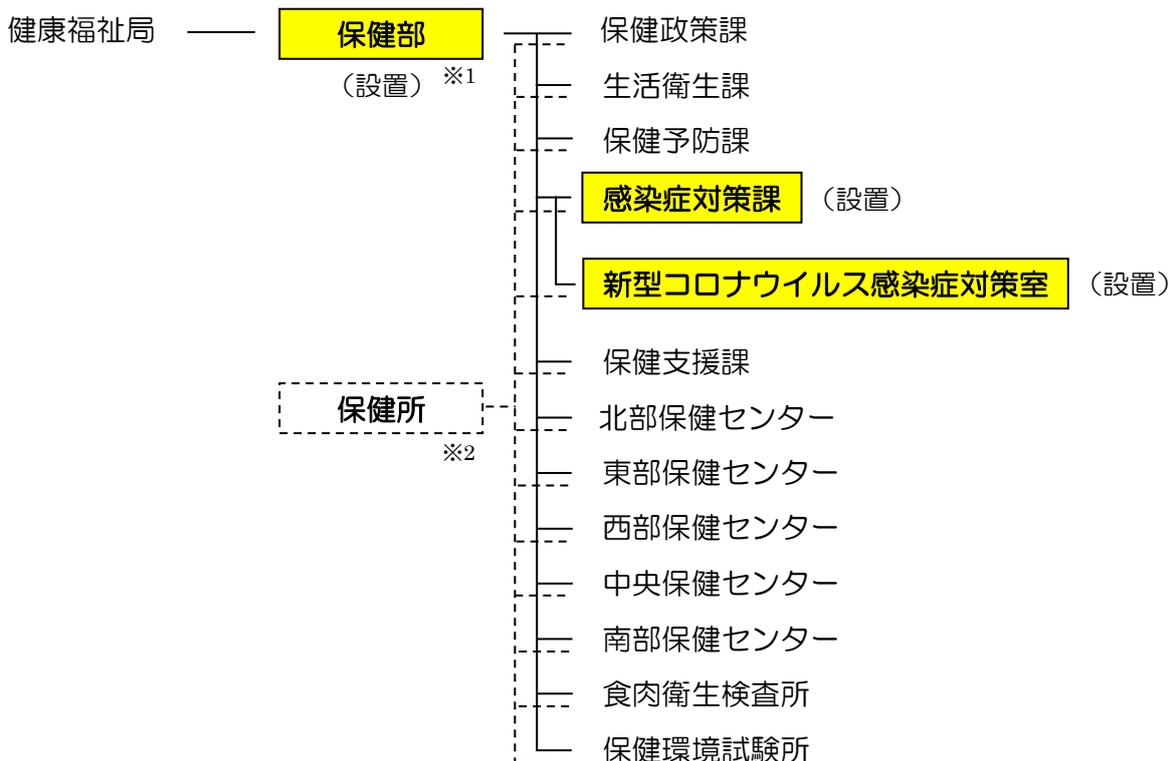
1 健康福祉局に「保健部」を設置

～保健行政の取組体制の強化～

感染症対策における迅速かつ的確な取組を推進するなど、保健行政の取組体制をさらに強化するため、「保健部」を設置します。

※これまでの保健所長（医師）に加え、保健部長（事務）を新たに配置

■ 組織図（関係分）



【保健所の位置付け】

	本市の組織機構上の取扱い※1	地域保健法上の機関※2
令和2年度まで	保健所（部に準ずる組織）	保健所
令和3年度～	保健部（部組織）	



新型コロナウイルス感染症対策本部会議



PCR検査の様子

2 保健部に「感染症対策課」、 「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置

～感染症対策への取組体制の強化～

感染症に強いまちづくりを推進し、新型コロナウイルス感染症対策への取組体制をさらに強化するため、「感染症対策課」及び「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置します。

主な取組内容

【感染症対策課】

- 結核に関する取組
 - ◆結核に係る検診の実施
 - ◆結核に係る疫学調査及び接触者健診の実施
 - ◆結核診査協議会の開催 など

- 感染症予防に関する取組
 - ◆感染症に係る正しい知識の普及啓発や感染症の予防
 - ◆感染症に係る予防接種の実施
 - ◆新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種
 - ◆感染症診査協議会の開催 など

- 感染症に強いまちづくりに関する取組（新規）
 - ◆感染症対策のための関係機関協議会の設置
 - ◆感染管理講演会・研修会の開催 など



結核検診



予防接種



個人防護具着脱訓練

【新型コロナウイルス感染症対策室】

- 新型コロナウイルス感染症への対策に関する取組
 - ◆疫学調査及び接触者健診の実施
 - ◆医療費等の公費負担
 - ◆受診・相談センターの運営 など



電話による疫学調査

3 企画財政局に「コロナ対策調整・政策監」を配置し、 財政部に「コロナ対策総合調整室」を設置

～コロナ対策事業の総合調整機能の強化～

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各分野における事業の総合調整や見直し検討を行うため、「コロナ対策調整・政策監」を配置するとともに、「コロナ対策総合調整室」を設置します。

■ 組織図（関係分）



主な取組内容

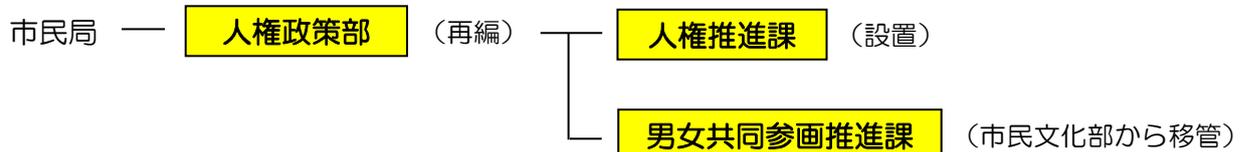
- コロナ対策調整・政策監
 - ◆ 市長からの検討指示や各局の取組状況を踏まえた政策検討、各局の事業調整 など
 - コロナ対策総合調整室
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の総合調整や見直し検討
 - ◆ コロナ対策関係者会議(※)の運営 など
- ※ コロナ対策関係者会議
- ・ 目的 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながら地域経済の回復を図るため、関係機関等の意見を伺い、施策に反映
 - ・ 出席者 : 経済・医療等関係団体、有識者

4 人権啓発室を「人権政策部」に再編し、 同部に「人権推進課」を設置

～人権施策の総合的な推進～

パートナーシップ宣誓制度の導入や、SNSでの人権侵害等の新たな人権問題に対応するなど、人権施策を総合的に推進するため、人権啓発室を「人権政策部」に再編し、「人権推進課」を設置するとともに、市民文化部から「男女共同参画推進課」を移管します。

■ 組織図（関係分）



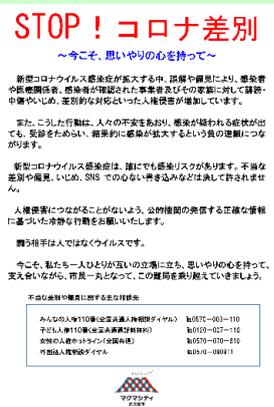
主な取組内容

○ 人権推進課

- ◆人権教育・啓発基本計画の推進
- ◆人権啓発に関する懇話会の運営
- ◆パートナーシップ宣誓制度の導入 など



「人権週間」に合わせた街頭啓発



コロナ差別防止啓発ポスター

○ 男女共同参画推進課

- ◆男女共同参画計画の推進
- ◆DVの予防啓発及び被害者支援
- ◆女性の職業生活における活躍の推進 など



女性のためのキャリアアップ支援セミナー



パープルリボンツリー
(女性に対する暴力根絶のシンボル)

5 長寿あんしん課に「認知症支援係」を設置

～認知症への支援体制の強化～

認知症の人とその家族への支援や、高齢者虐待の防止対策をさらに推進するため、「認知症支援係」を設置します。

■ 組織図（関係分）



主な取組内容

- 認知症支援係
 - ◆ 認知症施策の推進に関すること
 - ◆ 高齢者の虐待防止に関すること など



認知症キッズサポーター養成講座



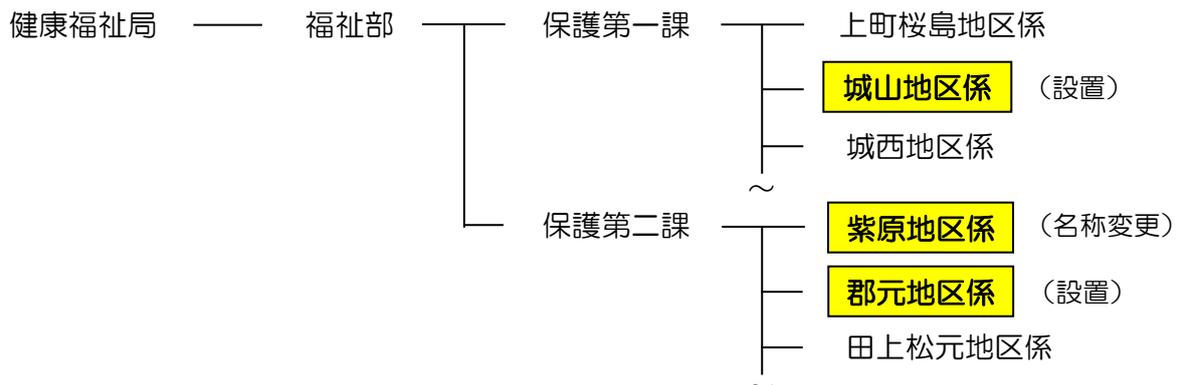
認知症あんしんセミナー

6 保護第一課及び保護第二課に地区係を増設

～査察指導体制の強化～

生活保護制度の適正な運営のさらなる確保に向け、査察指導体制を強化するため、保護第一課に「城山地区係」を、保護第二課に「郡元地区係」を設置します。

■ 組織図（関係分）



7 消防局に「救急課」を設置

～救急救命体制の強化～

救急救命業務等に迅速かつ的確に対応する体制をさらに強化するため、警防課を再編し、「救急課」を設置します。

■ 組織図（関係分）



主な取組内容

- 救急業務の高度化、救急需要の増大への対応
 - ◆ 救急救命士等の養成
 - ◆ ドクターカーの運用
 - ◆ 応急手当の普及啓発 など
- ※ 中央本署及び谷山分遣隊に救急隊を新たに配置



ドクターカー

8 学習情報センターを「学校ICT推進センター」に 名称変更し、体制を強化

～教育の情報化のさらなる推進～

学校におけるICTの活用や情報教育の充実等、教育の情報化をさらに推進するため、学習情報センターを「学校ICT推進センター」に名称変更し、所長の専任配置等の体制強化を図ります。

■ 組織図（関係分）

教育委員会事務局 — 教育部 — **学校ICT推進センター**（名称変更）

主な取組内容

- GIGAスクールに関すること
 - ◆タブレット端末の利活用の推進による子どもたちの情報活用能力の育成
 - ◆教員のICT活用指導力の向上と個別最適化された指導法の開発 など
- ICT機器の整備及び利活用に関すること など

9 民間人材の登用（CIO補佐官の配置）

～民間の専門人材の活用推進～

行政ニーズや課題が多様化・高度化している中、デジタル化推進など、市役所の外部や民間の専門的な知見が特に必要とされる分野について、民間の専門人材の登用を進めます。

主な取組内容

CIO補佐官の配置

DX（デジタル・トランスフォーメーション）（※1）を推進するため、市長をCIO（※2）とするとともに、民間企業等から登用するCIO補佐官（部長級）（※3）を配置します。

※1 DX：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※2 CIO：Chief Information Officer（最高情報統括責任者）

※3 民間企業等において情報システムの企画・開発等の業務経験等を有する方をCIO補佐官に登用し、令和3年8月から配置予定

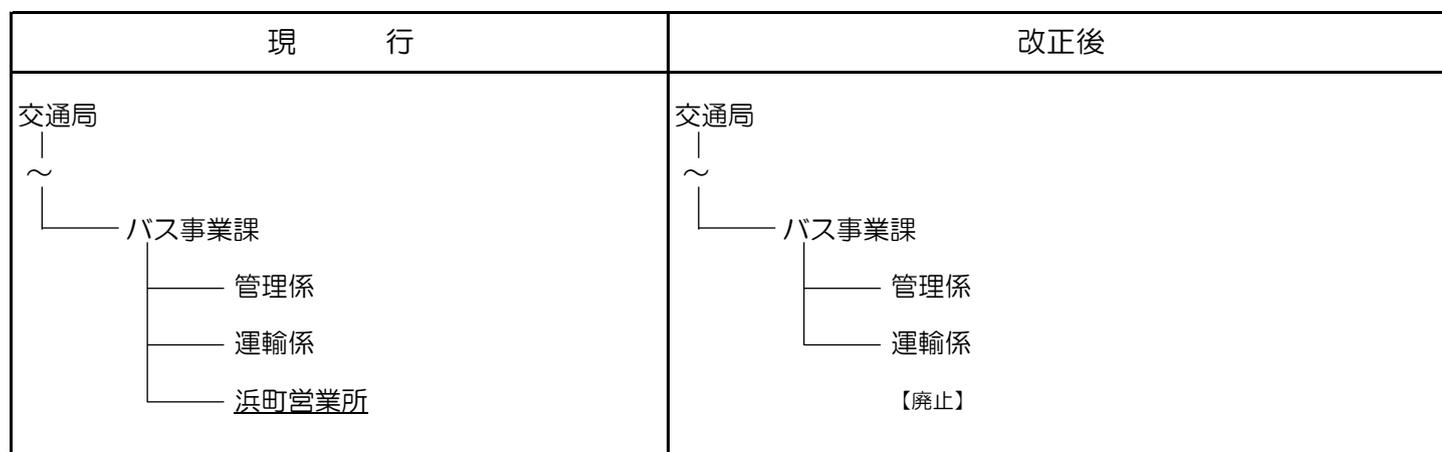
【CIO補佐官の役割】

- ◆ICTを活用した企画、調達、開発及び運用に関する助言・技術的支援
- ◆情報セキュリティ対策への助言・技術的支援
- ◆ICTに関する情報提供及び相談対応 など

【組織整備新旧対照表】

現 行	改正後
<p>企画財政局</p> <p>財政部</p> <p>— 財政課</p> <p>～</p>	<p>企画財政局</p> <p>コロナ対策調整・政策監 【設置】 ※部長1人（財政部長兼任）</p> <p>財政部</p> <p>— 財政課</p> <p>— <u>コロナ対策総合調整室</u> 【設置・課相当】 ※3人体制</p> <p>～</p>
<p>市民局</p> <p>市民文化部</p> <p>～</p> <p>— 男女共同参画推進課</p> <p>～</p> <p>人権啓発室</p>	<p>市民局</p> <p>市民文化部</p> <p>～</p> <p>【人権政策部へ移管】</p> <p>～</p> <p>【廃止】</p> <p>人権政策部 【設置（再編）】 ※部長1人</p> <p>— 人権推進課 【設置】 ※3人体制</p> <p>— <u>男女共同参画推進課</u> 【市民文化部から移管】 ※6人体制</p>
<p>健康福祉局</p> <p>すこやか長寿部</p> <p>～</p> <p>— 長寿あんしん課</p> <p>— 地域包括ケア推進係</p> <p>— 長寿施設係</p> <p>～</p> <p>福祉部</p> <p>～</p> <p>— 保護第一課</p> <p>— 上町桜島地区係</p> <p>— 城西地区係</p> <p>～</p> <p>— 保護第二課</p> <p>— 中郡紫原地区係</p> <p>— 田上松元地区係</p> <p>～</p>	<p>健康福祉局</p> <p>すこやか長寿部</p> <p>～</p> <p>— 長寿あんしん課</p> <p>— 地域包括ケア推進係</p> <p>— 認知症支援係 【設置】 ※4人体制</p> <p>— 長寿施設係</p> <p>～</p> <p>福祉部</p> <p>～</p> <p>— 保護第一課</p> <p>— 上町桜島地区係</p> <p>— <u>城山地区係</u> 【設置】 ※8人体制</p> <p>— 城西地区係</p> <p>～</p> <p>— 保護第二課</p> <p>— 紫原地区係 【名称変更】 ※8人体制</p> <p>— <u>郡元地区係</u> 【設置】 ※8人体制</p> <p>— 田上松元地区係</p> <p>～</p>

現 行	改正後
<p>健康福祉局【続き】</p> <p>保健所</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健予防課 <ul style="list-style-type: none"> 保健予防係 感染症対策係 <p>～</p>	<p>健康福祉局【続き】</p> <p>保健部 【設置】 ※部長1人、保健所長1人</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健予防課 <ul style="list-style-type: none"> 【廃止】 【廃止】 感染症対策課 【設置】 ※17人体制 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策室 【設置・課相当】 ※17人体制 <p>～</p>
<p>観光交流局</p> <p>観光交流部</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズム推進課 <ul style="list-style-type: none"> 推進係 観光農業公園 	<p>観光交流局</p> <p>観光交流部</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズム推進課 <ul style="list-style-type: none"> 【廃止】 【廃止】
<p>建設局</p> <p>都市計画部</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野区画整理課 <ul style="list-style-type: none"> 設計係 補償係 工事係 <p>～</p>	<p>建設局</p> <p>都市計画部</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野区画整理課 <ul style="list-style-type: none"> 設計係 <ul style="list-style-type: none"> 【廃止】 工事補償係 【名称変更】 ※6人体制 <p>～</p>
<p>教育委員会事務局</p> <p>教育部</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習情報センター <p>～</p>	<p>教育委員会事務局</p> <p>教育部</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校ICT推進センター 【名称変更】 ※5人体制 <p>～</p>
<p>消防局</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> 警防課 <ul style="list-style-type: none"> 警防係 救急係 消防団係 <p>～</p>	<p>消防局</p> <p>～</p> <ul style="list-style-type: none"> 警防課 <ul style="list-style-type: none"> 警防係 <ul style="list-style-type: none"> 【廃止】 消防団係 救急課 【設置】 ※13人体制 <p>～</p>



【参考】組織数の推移

区 分	R2.4.1				R3.4.1			
	局	部	課	係	局	部	課	係
市長事務部局	10	32	133	268	10	32	137	266
消防局	1		4	13	1		5	12
市立病院事務局	1		3	8	1		3	8
交通局	1		5	12	1		5	11
水道局	1	3	12	37	1	3	12	37
船舶局	1		4	4	1		4	4
教育委員会事務局	1	2	8	15	1	2	8	15
市議会事務局	1		3	4	1		3	4
選挙管理委員会事務局		1		2		1		2
監査事務局		1				1		
公平委員会事務局			1				1	
農業委員会事務局		1				1		
計	17	40	173	363	17	40	178	359